

有田川

2014
vol.102

6



生石高原山開き



生石高原山開きが4月30日(水)に行われ、シーズン中の安全を祈願しました。

生石高原は有田川町と紀美野町をまたがり、生石ヶ峰(標高870m)を中心に大草原が広がっています。

春から秋にかけては気候もよく、遊びにくるには絶好のシーズンです。

晴れた日は自然ゆたかな草原で、こころとからだを癒しませんか？

○場所○有田川町大字生石721番地6付近

畑一面に広がる1万本のチューリップ

小川福井地区で、中山間地域等直接支払い事業に取り組んでいる農家の方々により毎年栽培しているチューリップが、今年も色彩あざやかに咲き誇りました。訪れた人々は満開の桜とチューリップに包まれながら、春のひとときを過ごしました。



フィットネス器具寄贈



どんどん広場（代表理事／嶋田勝彦さん）の13周年記念祭が4月19日（土）から20日（日）に開催され、その会場で行われた「チャリティーバザー」の売上金（129,165円）からフィットネス器具（アップライトバイク＝写真）がこの度、町へ寄贈されました。（きび保健福祉センター2Fへ設置）

また、残金（40,605円）は善意銀行（有田川町社会福祉協議会）へ寄付されました。

民生委員・児童委員 厚生労働大臣特別表彰



平成25年11月30日（土）をもって民生委員・児童委員を退任されました、森田みどりさん・寺田意一さん・木下正昭さんの3名が、その職務に対する功績を認められ4月22日（火）厚生労働大臣特別表彰を授与されました。

第4回有田川町ソフトボール大会



4月20日（日）に明恵の里スポーツ公園グラウンドにおいて、字及び事業所対抗によるソフトボール大会が開催されました。（男子11チーム、女子4チーム）

【男子の部】 優勝（天満）、準優勝（水尻）、3位（賢、植野）

【女子の部】 優勝（畑浦）、準優勝（奥徳田）

『臨時福祉給付金』『子育て世帯臨時特例給付金』のお知らせ

平成26年4月から、消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、低所得者及び子育て世帯への負担の影響を緩和するため、臨時的な給付措置として「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

臨時福祉給付金

支給対象者

下記の条件すべてに該当する方が対象となります。

- 平成26年1月1日において、有田川町の住民基本台帳に登録されている方
- 平成26年度町民税（均等割）が課税されない方ただし、次の①②に該当する場合は対象外となります。
 - ①ご自身を扶養している方が課税されている場合
 - ②生活保護を受給されている場合など

支給額

支給対象者1人につき 10,000円

- ※支給対象者の中で下記に該当する方は、5,000円が加算されます
- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
 - ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者

下記の条件をすべて満たした方が対象です。

- 平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童の受給者
- 平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない方ただし、次の①②に該当する場合は、対象外となります。
 - ①ご自身を扶養している方が課税されている場合
 - ②生活保護を受給されている場合など

支給額

対象児童1人につき 10,000円
（対象児童：平成26年1月分の児童手当
〈特例給付を含む〉の対象となる児童）

【ご注意！】

両方の給付金の対象となる方には、支給対象の広い臨時福祉給付金でのみ受給することができる仕組みとなっています。

申請方法について

- ・支給対象になる可能性のある方には、6月下旬に郵送にて申請所を送付しますので、必要事項を記入の上、吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局・各出張所まで申請にお越しください。
- ・申請受付期間：平成26年7月1日～10月1日まで。申請書を確認・審査のうえ、ご指定の口座に支給します。
※申請をいただいてから所得等の審査をさせていただきますので申請いただいた方全員に給付金が支給されるとは限りません。ご了承ください。

★公務員の方

- ・公務員の方で所属する官庁において児童手当が支給され、「子育て臨時特例給付金」の支給要件を満たす場合は、平成26年1月1日時点で有田川町の住民基本台帳に登録されている方に支給されます。
- ・勤務先から「申請書」及び「児童手当（特例給付）受給状況証明書」が配布されますので、有田川町役場まで申請にお越し下さい。

★配偶者からの暴力を理由に避難している方

臨時福祉給付金の申請手続きに関して、配偶者からの暴力を理由に避難し、住民票を異動していないかたについては、早めの事前申出手続きが必要です。

※臨時福祉給付金の申請手続きは、事前申出とは別に行う必要があります。



「臨時福祉給付金」（臨時的な給付措置）や「子育て世帯臨時特例給付金」の
“振り込み詐欺”や“個人情報の詐欺”にご注意ください。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(19110)）に連絡してください。



お問い合わせ先

有田川町役場 金屋庁舎 やすらぎ福祉課

災害時要援護者登録のお知らせ

～誰一人として取り残されることがないように～

■お問い合わせ 金屋庁舎やすらぎ福祉課 ☎52-2111

是非積極的に災害時要援護者の登録をしてください

災害時要援護者が避難を必要とするなどの緊急事態に陥った場合、「どのような持病があるの？かかりつけの病院は？緊急の連絡先は？」などの情報を知らなければ、迅速に対応できません。そのような情報を事前に役場に登録し、災害時要援護者台帳を作成しています。登録された情報は自治会・民生児童委員・自防防災組織等と共有し防災対策に役立てます。

●災害時要援護者台帳登録対象者

- ① 65歳以上の一人暮らし高齢者
 - ② 65歳以上の高齢者のみの世帯の者
 - ③ 介護保険法に基づく要介護認定において要介護3以上の判定を受けている者
 - ④ 身体障害者のうち障害者手帳を有する者で、障害の程度が1級又は2級の者
 - ⑤ 知的障害者のうち療育手帳を有する者で、障害の程度がA判定の者
 - ⑥ 精神障害者のうち精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者
 - ⑦ 特定疾患医療受給者証を受けている難病患者、小児慢性特定疾患医療受給児
- ①～⑦のいずれかに該当する方で、かつ次の項目にも該当の方が対象になります。
- ・在宅の者であって、災害時に自力避難が困難な方
 - ・自身の避難支援に係る個人情報自治会等へ提供することに同意した方

●登録申請の方法

金屋庁舎やすらぎ福祉課、もしくは、自治会・民生児童委員・自主防災組織代表者まで連絡をお願いします。その後町から調査員が自宅を訪問し、申請書の作成をお手伝いし、登録を行います。(すでに登録済の方は再登録不要です。)

地域の絆で要援護者を守ろう

個別避難支援計画(個別計画)の作成

災害時要援護者台帳に登録されている災害時要援護者のうち、家族以外の第3者の支援がなければ自力避難が困難とされる在宅者を個別計画対象要援護者とし、個別計画を作成します。個別計画とは、個別計画対象要援護者に避難情報等を伝えたり、避難所までの支援を誰がするのかを事前に定め、避難支援を迅速に行うためのものです。

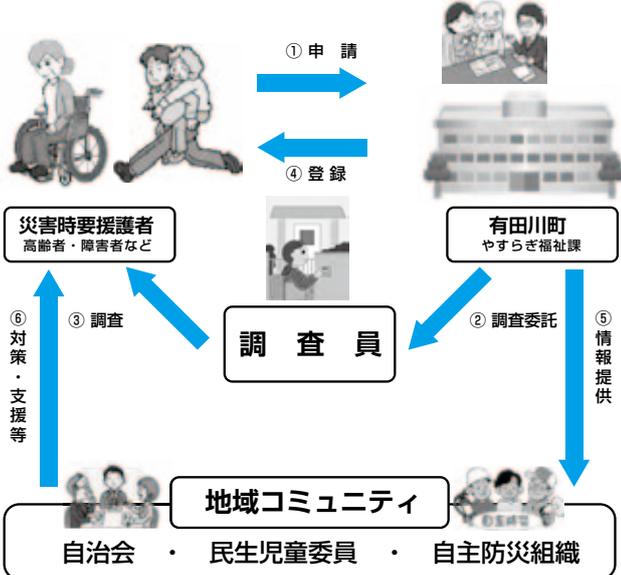
●個別計画作成方法

個別計画対象要援護者と自治会・民生児童委員・自主防災組織等が相談しながら個別計画を作成します。

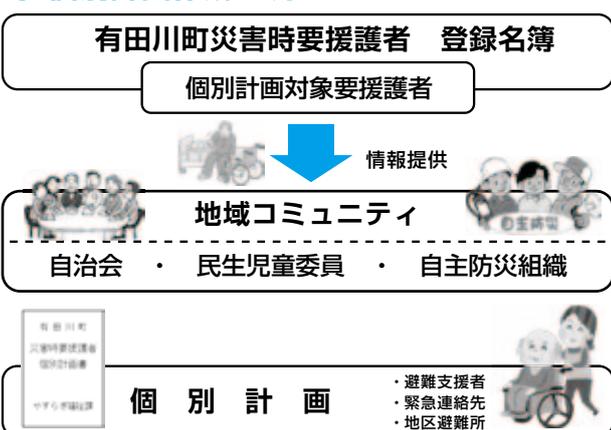
●ご理解をお願いします

この制度は、あくまで地域住民が共に助け合う「共助」のもとに行われます。災害時に

① 災害時要援護者登録の流れ



② 個別計画作成の流れ



は避難支援者も多く被災することが考えられ、必ず支援が受けられるとは限らず、支援する方が責任を負うものではありません。

黄色い旗をご存じですか？

災害が発生した時、町民の皆様には避難をお願いすることがあります。有田川町では、災害が発生し避難する際、家族全員が無事に避難したことを周囲に伝える為、「黄色い旗」を使用しています。家族全員で避難する際、玄関先に黄色い旗を立ててください。「黄色い旗」は、家族全員が避難したことを周囲の方に知らせるために立てるものです。旗の立っていない世帯には、声をかけて避難を促しましょう。転入等で「黄色い旗」をお持ちでない場合は金屋庁舎やすらぎ福祉課までお問い合わせください。



健康みちしるべ

金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室

6月4日～10日は
歯と口の健康週間です

52・2111

2013年に「歯の衛生週間」の名称が、55年ぶりに「歯と口の健康週間」に変更されました。

健康は 食から 歯から 元氣から

健康な歯と口は 食べること以外に、きれいな発音をつくり会話を楽しむ、生き生きとした顔の表情をつくり、コミュニケーションのうえでも大切な役割を果たしています。

お口の二大疾患は、「むし歯と歯周病」

どちらも直接の原因は、歯の隙間で繁殖する口腔細菌ですので、予防のためには、まず、毎日の丁寧な歯みがきや、デンタルフロス（歯間清掃の細い糸）・歯間ブラシの使用、薬用洗口剤などを使用して口腔環境を整えることです。また、定期歯科健診を受けて、歯石やプラーク（歯垢）をきれいに除去してもらいましょう。

食事が「とてもおいしい・おいしい」と感じている人は、平均で約20本の歯がある

食事のおいしさの感じ方別、平均本数



調査人数 1518人 (55～75歳)

〔食の満足度および歯科保健行動と現在歯数の関連について〕
8020 推進財団 指定研究事業報告 2007 より〕

乳幼児を子育て中のみなさんへ

子育て支援センターだより

支援センターはみなさんの子育てを応援します。
“ちょっと困っているんだけど相談相手が欲しいな”
“遊び場や友達がほしいな” そんな時、一人で悩まないで
いつでも気軽に支援センターを利用して下さいね!

子育てワンポイントアドバイス

対話をする時は目と目を合わせ、
柔らかな眼差しで語りかけてあげましょう!

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30～11:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日～木曜日	◇ 13:30～16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ① 9:30～11:30 ② 13:30～15:00です。	
園庭開放 (藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00～11:00 (9月・10月はお休み)	
「たまたばこ」さんの絵本の読み聞かせ	0～1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半～就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半～ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30～11:00	

■場所 / 子育て支援センター(藤並保育所2階)

☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

6月17日(火)午前のほっとルームは保育所行事の為お休みします。

歯周病の予防は 生活習慣の見直しから

歯周病は、成人の約80%に見られるといわれていますが、気づいていない人は約30%程度です。また、重症化させるリスクファクターには、喫煙習慣、糖尿病、食習慣(甘い、柔らかい食品が多くよく噛まない、野菜不足など)からの抵抗力が低下する)などがありますので、生活習慣を見直して、全身の健康状態を改善することがとても大切なことです。

生涯、自分の歯で食べる楽しさを味わえるように

2014年度(平成26年度)の標語は「歯と口は 健康・元氣の源だ」となっています。



検診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 6月3日(火)
8:00~8:30/大谷公民館、9:30~10:00/水尻公民館
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 6月8日(日)8:00~9:00/きび保健福祉センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮
- 6月16日(月) 8:00~9:00/きび会館
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 6月18日(水) 8:00~8:30/三田活性化センター
9:00~9:30/沼谷区集会所
特定・胃・大腸・胸部・前立腺
- 6月20日(金) 8:00~8:30/安諦地区基幹集落センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 6月22日(日) 8:00~9:00/金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 6月23日(月) 8:00~8:30/久野原消防詰所
9:30~10:00/下湯川ふるさと村
特定・胃・大腸・胸部・前立腺
- 6月25日(水) 8:00~8:30/五郷生活改善センター
9:30~10:00/東大谷生活改善センター
特定・大腸・胸部・前立腺
- 6月27日(金) 8:00~8:30/楠本区民センター
9:00~9:30/沼区民センター
10:00~10:30/遠井コミュニティセンター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 6月3日(火) 清水保健センター
6月4日(水) 金屋文化保健センター
実施時間: 9:00~11:00

エクササイズ

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 金屋農村センター
【20:00~21:00】6月12日(木) ストレッチヨガ
【14:00~15:00】6月27日(金) 骨盤ひきしめ体操
- 粟生小学校体育館
【19:30~20:30】6月5日(木) ストレッチヨガ
【19:30~20:30】7月3日(木) チェア・ヨガ
- 清水会館
【14:00~15:00】6月19日(木) ストレッチヨガ
- 持参品/上履き、飲み物、タオル ■参加費/無料

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 6月2日(月) /清水保健センター
6月5日(木) /金屋文化保健センター
6月12日(木) /金屋文化保健センター
6月19日(木) /金屋文化保健センター
6月26日(木) /金屋文化保健センター

実施時間
9:00~
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

- 4カ月児健診 [平成26年2月生まれ]
6月24日(火) 13:00~ 金屋文化保健センター
- 10カ月児健診
[平成25年7月生まれ]
6月3日(火) 13:00~ 金屋文化保健センター
[平成25年8月生まれ]
7月1日(火) 13:00~ 金屋文化保健センター
- 1歳6カ月児健診
[平成24年10月生まれ]
6月18日(水) 12:45~ 金屋文化保健センター
- 2歳児健診
[平成24年3月生まれ]
6月25日(水) 12:45~ 金屋文化保健センター
- 3歳6カ月児健診
[平成22年11月生まれ]
6月11日(水) 12:45~ 金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

- 6月2日(月) 「親子遊び」

実施時間
9:00~
11:00

■場所/清水保健センター

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

- 6月24日(火) 9:30~11:00 清水保健センター
「七夕かざり」

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況

※累計は4月(25・26年度)

区分	国民健康保険
加入者数	9,374 人
4月支払額	2億9,019万 円
累計	40億5,650万 円
1人当たりの医療費(4月)	36,097 円
24年度1人当たりの医療費(月)	31,783 円
24年度1人当たりの医療費(年)	381,388 円

環境衛生課からの お知らせ

吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111

〜ごみ分別すれば資源〜

川を大切に！
「きれいにしましょ」

毎年、夏前になりますと町内の川で「魚が死んで浮いている。」等の通報を受けます。夏場の猛暑で水温が高くなり、酸欠が原因になることもありますが、やはり多くは、農薬散布の方法や残農薬をそのまま川に流してしまうなどの不適切な廃棄処分によるものと推測されます。

また、農薬以外にも、事業所（工場や飲食店）からの廃油などが流出する事故も数件あります。
魚が死ぬと付近一帯に異臭を放ち大変迷惑であり、それ以上に生態系を崩す大変大きな問題です。
川への残農薬等の放流は絶対にしないでください。



紙製のカップ麺容器は
「燃えるゴミ」です

近年、発泡スチロール製よりも製造過程において温室効果ガス排出量の少ない紙製のカップ麺容器が増えています。
発泡スチロール製の容器と紙製の容器でゴミの分別方法に違いがありますのでご注意ください。

■発泡スチロール製容器
分別方法『プラスチックゴミ』

■紙製容器
分別方法『燃えるゴミ』

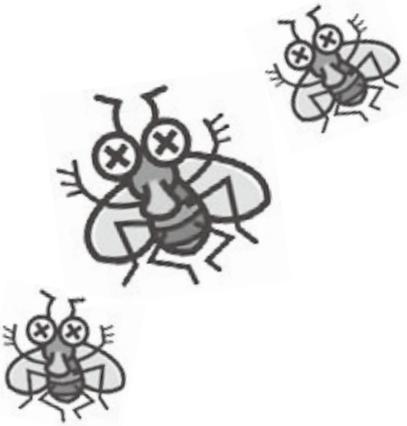


※紙製のカップ麺容器は内側がコーティングされており、臭いも付着している場合が多いため、町の分別方法として「雑がみ」ではなく、「燃えるゴミ」として出して頂くようご協力をお願いします。



ハエや蚊などの
害虫発生予防について

これからハエや蚊などの害虫が発生する季節になります。町内でも地域によってはハエの大量発生が起こっています。ハエの主な発生源は畜舎、有機肥料、腐敗した果物・野菜、ゴミ集積場などがありますので管理には特に注意をお願いします。



生ゴミの減量と
ご協力ください

調理や食事から発生する生ゴミは水分を多く含んでいるため、焼却時には大きなエネルギーが必要です。生ゴミは水切りを徹底し、少しでも減量していただきますようご協力お願いします。

また、町ではコンポストの無償貸与制度や家庭に置ける生ゴミ処理機・家庭園芸用の電動粉碎機・段ボールコンポスト用容器等の購入に対する補助制度もあります。

コンポストの無償貸与（家庭や事業所の近くに菜園や畑などおける場所が必要です）を希望される方は、印鑑ご持参のうえ吉備庁舎環境衛生課もしくは清水行政局建設環境室へお申込みください。



人権機関有田川

定期総会開催

4月23日(水)、金屋文化保健センターにおいて平成26年度「人権機関有田川」定期総会が開催されました。今年度新たに左記のとおり役員が選出されました。

新会長あいさつ

人権機関有田川 会長

森本 奉子

寒い冬を乗り越え木々の芽吹く新緑の季節となりました。

「人権機関有田川」も多くの新しい委員に加わっていただき、五期目の出発をすることになりました。このたび、不肖私が大役を受けることに

なり、もとより浅学非才の我が身には、務まるかどうかの心配と責任の重大さを痛感しているところです。

これまで熱心に人権活動に取り組み多くの功績を残された先輩の方々には敬意を表すると共に、先輩の方々には到底及びませんが、皆様方のご協力を得ながら精一杯務めさせていただきますと思います。

一人一人を尊重し、かけがえのない命を大切にすることが人権の原点であります。人にはいろいろ違いがあります。身体状況や置かれている環境の違いや男女差、年齢差など他にも様々なことがあります。しかし、だれもがかけがえのない存在で

あり、守られなければならないものこそ人権です。このことに気づき、理解してゆくこと、また自分自身の問題としてとらえ寄り添い支え合っ てゆくことの大切さを分かってもらえるようにするのが、私どもの役割だと思えます。

人権機関有田川の目的は、『すべての国民に与えられている侵すことのできない永久の権利として基本的人権尊重の理念を広く普及させ、理解を深めることに努め、町民が互いを認め合い、且つ守られることができる「幸福な生活の営めるまちづくり」の発展に寄与することを目的とする』とあります。

これに沿って今後も研修会等で研鑽を積み、映画会や講演会などを通じて啓発活動を進めてゆく予定です。町民の皆さま方のご理解とご支援、ご協力いただけますようよろしくお願い致します。

お知らせ

6月19日(木)、人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

場所 きび保健福祉センター
時間 午後1時から午後4時まで

人権映画会のお知らせ

カンヌ国際映画祭 審査員賞受賞 **そして父になる**
監督：是枝裕和 出演：福山雅治

愛した息子を“交換”できますか？

6年間育てた息子は、病院で取り違えられた他人の子だった。家族に起きた<事件>を通して、その愛と絆を描いた衝撃の感動作

■とき 7月12日(土) 13時30分～

■ところ 清水文化センター

※入場は無料ですが、整理券が必要です。



■人権に関するお問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 52-2111
FAX 32-4827

図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)

絵本原画展
**「小さな駅美術館
 ~ Ponte del Sogno ~」**
 野村たかあき原画展
6月7日(土)~7月4日(金)
 西川おさむ展 ~6月6日(金)



6月の移動図書館

- ◇ 3日(火)城山西小 13:00~13:40
- ◇ 4日(水)安 諦 小 13:00~13:30 → 久野原小 14:15~14:30
- ◇ 6日(金)こころの医療センター 14:30~15:00 → 西ヶ峯小 15:40~16:00
- ◇ 10日(火)八 幡 小 13:00~14:00
- ◇ 11日(水)石 垣 小 13:00~13:20
- ◇ 12日(木)五西月小 12:50~13:20
- ◇ 13日(金)粟 生 小 13:15~13:45
- ◇ 17日(火)城山西小 13:00~13:25
- ◇ 18日(水)田 殿 小 13:00~13:30
- ◇ 20日(金)こころの医療センター 14:30~15:00 → 西ヶ峯小 15:40~16:00
- ◇ 27日(金)粟 生 小 10:25~10:45



おひざで抱っこのおはなし会(わらべうた教室) 0~2歳児対象
 ◎金屋図書館 / 12日(木) 10:00~

ブックラザ(親子創作造形遊び) 2~4歳までの親子対象
 ◎金屋図書館 / 26日(木) 10:00~11:00
 内容: 子どもはみんなアーティスト スイスイおよげ ゆかいなさかなたち

6月のおはなしマラソン (絵本の読み聞かせ) 4歳~小学校低学年対象

- ◎ちいさな駅美術館 / 7日(土)
- ◎金屋図書館 / 14日(土)
- ◎ALEC / 21日(土)
- ◎清水C.C図書室 / 28日(土)
- 各会場 10:00~10:30
 ALECのみ 10:30~

DVD上映会

- ◎金屋図書館 / 8日(日)
 10:00~「ころわんのおはなし」
- ◎ちいさな駅美術館 / 18日(水)
 16:00~「にゃーご」
- ◎金屋図書館 / 22日(日)
 10:00~「ウッディ・ウッドペッカー」

新 着 案 内

一 般 書

- 小説**
- 「青玉の笛」 澤田ふじ子著
 - 「ないたカラス」 中島要著
 - 「ケモノの城」 誉田哲也著
 - 「紫匂う」 葉室麟著
 - 「女のいない男たち」 村上春樹著
 - 「紅けむり」 山本一力著
- くらし**
- 「1つ作って×3世代のおかず」 館野鏡子著
 - 「小分けごはん」 岩崎啓子著
 - 「はじめてでもカンタン! おいしいペラ
 ンダ野菜」 小島理恵監修
- 健康**
- 「スゴイカラダ」 北村昌陽著
 - 「子宮頸がん」 小田瑞恵著

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。予約は、WEBからもできます。

- 「自分で治せる! 顎関節症」 木野孔司著
- 「眠りと体内時計を科学する」 大塚邦明著
- 子育て**
- 「ネット依存症から子どもを救う本」 樋口進著
- 「発達障害の子を育てる58のヒント」 小林みやび著
- 「花咲く日を楽しみに」 佐々木正美著
- ビジネス**
- 「池上彰の教養のススメ」 池上彰著
- 「限界につぼん」 朝日新聞経済部著
- 「歯科治療中のやさしいごはん」 柏井伸子著
- 「はじめよう! 保育園・幼稚園での歯みがきレッスン」 永末書店
- 「噛み癖・食いしばりに注意!」 鈴木尚著
- 「正しい「歯の矯正」の本」 海老澤博著

児 童 書

- 「ひつじ郵便局長のひみつ」 小手鞠るい作
 - 「なないろレインボウ」 宮下恵菜作
 - 「コロボックル絵物語」 有川浩作
 - 「だいすき、でも、ひみつ」 村上康成絵
 - 「いしをつんだおとこ」 あきやまただし作
- 6月の本棚
 ~気をつけてますか? お口の健康~**
 「人生を幸せにする歯をつくる!」 河合啓次著

異文化・地域の人たちとの関わり大切さ!

6名の個性豊かなALT（外国語指導助手）の授業を受け、異文化との触れ合いを楽しみながら、グローバル人材の育成に力を入れています。



ジャスティン

ジャスティンは、教材や掲示物を工夫し、子どもたちが楽しみながら取り組める授業を行っています。とても親しみやすい人柄で、子どもたちにも大変人気があります。



ジェームス

ジェームスは、授業外でも英語を多用し、給食や休憩時間も楽しく英会話をしながら生徒たちと接しています。



地区内の保護者や子どもたち同士のつながりをより密にしていこうと『地区ミーティング』を行いました。新入児や新たに引っ越してきたご家庭の紹介、地区の行事などを話し合い、親睦を深めることができました。

ギャレスは、有田地方の言葉も理解できているので、生徒も明るい雰囲気の中気軽に話しかけることができます。フレンドリーな英会話を楽しむことで英語力が高められています。

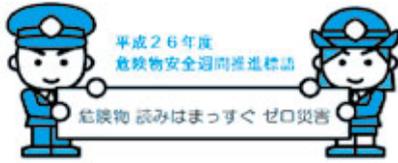


ギャレス



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111





平成26年度
危険物安全週間推進標語
危険物 読みはまっすくゼロ災害

一般的に「危険物」といえばガソリンや灯油、軽油などの燃料類を思い浮かべますが、燃料類の他にも多くの危険物が身の回り
で使われています。
たとえば、身近なものでは家庭で使
用している接着剤、
スプレー缶、消毒用
のアルコールにい
たるまで様々な危
険物があります。

毎年6月の第2週【今年は、6月8日（日）から6月14日（土）までの1週間】を『危険物安全週間』とし、事業所における危険物の貯蔵取扱いの安全管理の徹底と保安に関する意識の高揚及び啓発を行っていきます。また、家庭内の危険物に関する知識を理解していただくことで、「安全で安心なまちづくり」を進めることを目的としています。

危険物安全週間

有田川町消防本部 052-5950
吉備金屋消防署 052-5950
清水消防署 025-1243

消防だより

今年の出動等(累計)

火災……………5件
救急……………412件
救助……………4件
(平成26年4月30日現在)



家庭内においては、危険物に該当する製品の取扱い上の注意事項をよく読むなど、身の周りにおける危険物の正しい取扱いを十分理解して、危険物に関する事故を防ぎましょう。
なお、一定量の危険物を貯蔵または取扱う場合は、消防法により消防署への届出や許可が必要になり、規制を受けることがあります。
詳しくは、最寄りの消防署におたずねください。

食中毒

梅雨の季節、食中毒が起こりやすい時期になります。食中毒を防ぐため、次のことに注意しましょう。
食中毒を防ぐ3原則

① 菌をつけない

- ・手を正しくきちんと洗う。
- ・食材も水で洗えるものは丁寧に洗う
- ・食器や器具は洗浄消毒をする。
- ・まな板は、肉・魚類と野菜等に区ける。
- ・食品保管時は、蓋やラップをする。
- ・ねずみ、ハエ、ゴキブリを駆除する。



（暖かいものは暖かいうちに、冷たいものは冷たいうちに）
・保存時は、冷蔵庫冷凍庫を活用する。
（過信は禁物。冷凍は菌が眠った状態です。）

- ③ 菌をやつつける
・加熱する食品は、十分に加熱する。
- ・食器や調理器具は、熱湯や漂白剤等を使って消毒する。



☆食中毒かなと思ったら：
・十分な水分と塩分、糖分等の補給を心がける。
・嘔吐がある場合は、横向きに寝かせる等吐きやすい姿勢にして窒息に気を付ける。
・早めに医療機関で受診する。

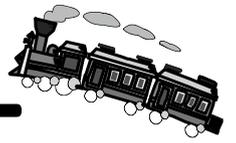


あなたの命と財産を守るため 付いていますか？ 住宅用火災警報器
「法律で全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。」



高齢者の暮らしを応援!

有田川町地域包括支援センター



今回のテーマ

高齢者の訪問
事業のご案内

地域包括支援センターは、高齢者や
その家族の方の相談に応じています。
最寄の事業所にご連絡ください。



32-5102 (金屋庁舎)
25-1269 (清水行政局内)

高齢者介護予防アンケート調査を実施します!!

～いつまでも生き生きと元気に暮らすために～

有田川町では、介護保険の認定を受けていない65歳以上の方を対象に介護予防のアンケート（基本チェックリスト）をおこなっています。これは、日常生活の中でどんな介護予防が必要なのかを判断するためのアンケートです。このアンケートを利用し自分に合った介護予防事業を受けていただきたいと思います。

今年度より、保健師が地区単位で対象のお宅を訪問し、基本チェックリストに基づき日頃の生活の様子等をお伺いします。訪問時期については、地区の回覧にてお知らせしますのでご協力よろしくお願ひします。

地区の回覧で訪問をお知らせします



1～2ヶ月以内に保健師が訪問します



基本チェックリストに基づき、日頃の生活の様子や心配事についてお伺いします



介護予防事業の紹介や地域のサロン等の支援を行います



♥ ぴありんくる

『ぴありんくる』は介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。
お気軽に参加下さい!

■日時 6月16日(月)
10:30～12:00頃
■場所 金屋文化保健センター

■日時 6月25日(水)
13:30～15:00頃
■場所 清水保健センター



お知らせ

まちのデータ

(平成26年4月30日現在)

人口	27,485人	交通事故発生件数	
男	12,923人	(4月中、物損、高速含む)	
女	14,562人	有田川町	45件
	10,328世帯	死者	0人 負傷
			6人

湯浅警察署調べ



吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

城粟五安水 A
山生郷諦 L
出連出出出 E
張絡張張
所所所所課 C
23-0001
22-0351
22-0254
26-0001
52-5356
52-4730

環境センター 52-5384
プラスチック収集場 52-7855
休日急患診療所 52-4882
有田聖苑 52-3055
子育て支援センター 52-5474
有田川町少年センター {090-7966-1697
52-8744

相談

6月の行政相談

6月19日(木)

五郷地区生活改善センター

清水会館和室 9時～11時30分
13時～15時30分

6月26日(木)

金屋文化保健センター 13時～16時
問い合わせ／吉備庁舎総務課・清水行政局総務政策室

福祉

介護保険サービスを利用する低所得の方の負担を軽減する制度

〔介護保険負担限度額〕

介護保険の施設サービス(入所)や短期入所サービスを利用された場合、低所得の方は、申請により居住費や食費について表の負担限度額までの自己負担となります。負担の軽減を受けるためには、長寿支援課に申請し、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。この認定証の有効期限は、原則申請月の初日(1日)から、6月末までになります。現在、この認定証をお持ちの方は、6月末で期限がきれるため、長寿支援課より、申請案内を送付しますので、忘れずに申請して下さい。

区分	居住費(滞在費)の限度額			食費の限度額
	ユニット型個室	ユニット型準個室 従来型個室	多床室	
第1段階	820円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	820円	490円 (420円)	320円	390円
第3段階	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円

※(一)内は、特別養護老人ホームに入所又は短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の金額になります。

〔社会福祉法人等による生活困難者の利用者負担軽減〕

社会福祉法人が、特に生計が困難な利用者に対して、介護サービスを利用した利用者負担の1割分と食費、居住費(滞在費)の利用者負担

の軽減を実施します。この軽減を受けるためには、長寿支援課に申請し(軽減の対象となる所得等の条件があります)、社会福祉法人等に提示するための「確認証」の交付を受ける必要があります。

問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課 介護保険班

児童手当現況届のお知らせ

この届出は、児童手当を受けている方の前年の所得状況、及び6月1日現在における児童の養育状況を把握し、引き続き支給要件があるかどうかを確認するためのものです。この届出を忘れると、手当が受けられなくなりますので、記載事項、添付書類などをご確認のうえ、6月中にお届け下さい。

受給者の方には案内文書と現況届を送付させていただきます。公務員の方は勤務先にて手続きとなります。届出期限 平成26年6月30日(月)

○必要なもの／児童手当現況届
・健康保険被保険者証の写し等
(国民健康保険加入者は不要)

○受付／金屋庁舎やすらぎ福祉課
吉備庁舎住民課・清水行政局住民福祉室・各出張所

問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

下水道

平成26年度・合併浄化槽設置補助制度について

台所・風呂・洗濯などの生活排水や、し尿を併せて処理する合併浄化槽設置に伴う補助金を受けることができます。

■申請期間受付期間(平成26年度分)

平成26年10月31日(金)

■補助金額(限度額)

5人槽……………43万2千円

7人槽……………53万8千円

8人槽以上……………71万2千円

※人槽は、設置する家屋の延床面積により算定しますので、居住する家族人員とは関係ありません。

■補助金受給要件

○有田川町に住民登録をしている方、または設置後町内に住民登録される方。

○浄化槽設置届出書が受理されていること。

○各町税を完納されている方。

○主に住居の用に供する建物であること。

○平成27年3月31日までに設置完了すること。

○詳細は、有田川町浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱による。

※公共下水道認可区域及び、農業集落排水区域にある土地への設置の場合、補助金制度をご利用いただけませんのでご注意ください。なお、対象・対象外などの詳しい事についてはお問い合わせ下さい。

お問い合わせ／下水道課・清水行政局建設環境室

浄化槽の維持管理について

■保守点検(浄化槽法第10条)

浄化槽は毎年所定の回数、保守点検をしなければなりません。保守点検は、県知事に登録した保守点検業者に委託して行ってください。

■清掃(浄化槽法第10条)

浄化槽は、毎年1回以上の清掃を行わなければなりません。浄化槽の清掃は、町の許可を持つ清掃業者に委託して行ってください。

■法定検査(浄化槽法第7条第11条)

浄化槽は使用開始後6〜8ヶ月間に1回、その後は年1回の水質の定期検査を受けなければなりません。法改正により、これに違反した者に対する罰則規定が、設けられています。和歌山県知事の指定する「指定検査機関」に依頼して、水質法定検査を受けてください。

■問い合わせ／社団法人和歌山県水質保全センター有田事務所

☎52-8630

浄化槽管理講習会について

浄化槽に関しての手続きや、施工および維持管理等について、浄化槽設置者にご理解していただくものです。

■受講対象者

○平成26年度合併浄化槽設置補助金受給者(受給予定者含む)

○新規に浄化槽を設置予定されている方、新規に設置された方。

○単独浄化槽から合併浄化槽への変更を予定されている方、変更された方。

○浄化槽を既に設置されている方。

○その他浄化槽に係のある方。

■開催場所・時間

○11月28日(金) 13時30分〜

金屋文化保健センター

■受講時間

約1時間程度(受講料無料)

■持参物／本人を確認できるもの

■問い合わせ／下水道課

農業集落排水事業の使用人員変更について

農業集落排水事業(下水道)の使用人員の増減に伴う使用料金の変更について、左記理由等により使用人員が増減した場合は、有田川町下水道課へ届け出をお願いします。

■農業集落排水事業実施地区

- ① 田殿地区
- ② 徳田地区
- ③ 吉見地区
- ④ 熊井、奥地区
- ⑤ 吉原地区

■増減理由

- 死亡による人員の減員
- 出生による人員の増員
- 修学、就労に伴う転出による人員の減員
- 婚姻による人員の増員
- その他の理由に伴う転出入による人員の増減員

■使用料金等

○基本料金(1,620円) 十人数(1人当たり648円) 1ヶ月分使用料金。

○毎月23日引落し。休日の場合は翌日以降の平日。

■問い合わせ／下水道課

■公共下水道受益者負担金の納付が始まります

平成25年度に工事完了しました地区の下水道加入者(公共マス設置済みの方)は、本年6月より加入負担金の納付が始まりますので、お知らせいたします。

※詳しい事につきましては、納付対象者あてに事前送付させていただきますので、ご覧下さい。

■問い合わせ／下水道課

■問い合わせ／下水道課

■問い合わせ／下水道課

■問い合わせ／下水道課

■問い合わせ／下水道課

■問い合わせ／下水道課

■問い合わせ／下水道課

■問い合わせ／下水道課

下水道への 早期つなぎ込みについて

さまざまな機能・役割をもつ下水道ですが、町民のみなさまに利用していただかなければその力を発揮できません。特に、くみ取り便所や単独浄化槽をご使用の場合は、生活雑排水（お風呂や台所などの排水）がそのまま川や海へ流れているため、川や海が汚れる主な原因になっています。わたしたちには、このきれいな海を守り、次の世代へ渡していく責任があります。公共下水道は法律上接続義務があります。下水道（公共下水道・農業集落排水事業）が利用できる方で、下水道につながる工事（排水設備工事）がまだお済みでない方は、一日も早く工事を行っていただきますようお願いいたします。

問い合わせ／下水道課

募集

国税職員募集のお知らせ 平成26年度国税専門官採用試験

受験資格／①高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者（平成23年4月1日以降に卒業した者）

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

申込受付期間

①平成26年6月23日(月)～7月2日(水)「インターネット申込受付期間」

(注) 1原則として、インターネット申込みを御利用ください。2インターネット申込専用アドレス「<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>」

②平成26年6月23日(月)～6月26日(木)「郵送・持参申込受付期間」(注) できるだけ郵送(簡易書留)にしてください。「6月26日(木)までの通信日付印有効」

郵送・持参による提出先

○人事院近畿事務局

〒553-8513 大阪市福島

区福島1-1-60

☎06-4796-2191

試験日

○第1次試験／9月7日(日)

○第2次試験

10月16日(木)～24日(金)

合格発表日／第1次試験合格者発表日平成26年10月9日(木)・最終合格者発表日平成26年11月18日(火)

採用予定数

1 採用予定数については、別途人事院ホームページに掲載します。

2 採用予定数は変動することがあります。

最新情報は人事院ホームページで確認してください。

問い合わせ

大阪国税局人事第二課(試験係)
☎06-6941-5331

または湯浅税務署総務課

☎63-5351

住宅耐震診断・耐震設計・耐震改修補助希望者募集

平成26年度の住宅耐震診断、耐震設計、耐震改修補助の受付をします。近い将来起こると予測される東南海・南海地震の発生に備え、あなたの家の耐震診断を受けてみませんか。耐震診断の申込みと、診断の結果耐震性が低い建物の耐震設計、耐震改修(建替えを含む)をする場合は費用の一部の補助が受けられます。平成26年からは、非木造住宅、建替えを補助対象に追加しました。

○耐震診断対象住宅

*昭和56年5月31日以前に着工された居住木造住宅で(専用住宅・併用住宅・長屋住宅・共同住宅)在来工法(軸組み工法・伝統的工法)であること

*昭和56年5月31日以前に着工された居住非木造住宅

*2階建て以下で、かつ延べ面積200㎡以下の住宅

○耐震設計補助

耐震診断の結果耐震性が低い場合には、耐震設計を行う者に対し費用の一部を補助する事業です。

*耐震診断の結果、総合評点が1.0未満の木造住宅

*耐震診断の結果、1s値0.6未満またはq値1.0未満の非木造住宅

*耐震設計費の2/3以内限度額132,000円

○耐震改修補助(現地建替えを含む)

耐震診断の結果耐震性が低い場合には、耐震補強の改修(建替えを含む)を行う者に対し費用の一部を補助する事業です。

*耐震改修補助(現地建替えを含む)の耐震診断の結果耐震性が低い場合には、耐震補強の改修(建替えを含む)を行う者に対し費用の一部を補助する事業です。

*耐震診断の結果、総合評点が1.0未満の木造住宅

*耐震診断の結果、1s値0.6未満またはq値1.0未満の非木造住宅

*耐震設計費の2/3以内限度額132,000円

○耐震改修補助(現地建替えを含む)

耐震診断の結果耐震性が低い場合には、耐震補強の改修(建替えを含む)を行う者に対し費用の一部を補助する事業です。

*耐震改修補助(現地建替えを含む)の耐震診断の結果耐震性が低い場合には、耐震補強の改修(建替えを含む)を行う者に対し費用の一部を補助する事業です。

・期間内に耐震改修の申込数が3戸を超えた場合は、抽選となります。3戸に満たない場合は、3戸に達するまで先着順で受付します。

☆注意☆

町の事業では戸別訪問による耐震診断や補強工事に関する勧誘は行っていません！住宅無料点検・補強工事を強要する悪質業者にはご注意ください！

■提出先・問い合わせ／吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室（平日の9時～5時）

案内

事業主のみなさまへ

平成26年度の労働保険料の申告・納付手続は、6月1日から7月10日までの間に行ってください。労働保険とは、労働保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度当初に確定申告の上、清算することとなっています。このような確定・概算の手続きを同時に行うことを「年度更新」といいます。事業所あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成の上、7月10日までに申告・納付を済ませてください。提出方法は、最寄りの集合受付会場、各労働基準監督署、和歌山労働局総務政策部労働保

険徴収室の窓口（郵便可）における受付または銀行等の金融機関、郵便局の窓口で行う同時納付、若しくは電子申請をご利用ください。なお電子申請を除く窓口における受付は6月2日（月）からとなります。

■問い合わせ／和歌山労働局総務部労働保険徴収室

☎073-488-1102

ドッチボール・バレーボール大会

①有田川町ドッチボール大会

とき…7月6日（日）8時30分～
場所…きび体育館

締切…6月17日（火）

②字別・事業所対抗 第4回有田

川町9人制バレーボール大会
日時…平成26年6月22日（日）
場所…きび体育館（男子）

吉備中学校体育館（女子）

参加費…1チームにつき千円

締切…6月9日（月）

※組み合わせ抽選会を6月10日（火）午後7時半より金屋庁舎にて行います。

■問い合わせ／金屋庁舎社会教育課

第56回「水道週間」

今年も6月1日（日）～7日（土）までの1週間にわたり、第56回水道

週間が実施されます。今年のスロークロウガンは「おいしいなだいなお水ごくぐくり」です。この水道週間は、国民各層に対して、水道事業の現状や、より質の高い安全で良質な水を安定的に供給するための課題について理解を深め、今後の水道事業の取組について協力を得るために重要な意味をもつものであります。また、本町におきましては、災害対策の推進のために、給水車の配置及び災害用備蓄水（有田川神聖水）を販売しているところとあります。

『水を大切に！』

毎日の生活に欠くことのできないもの、それが『水』です。その『水』は決して豊富ではなく、限りある貴重な資源です。限りある水を大切に使うため、今一度、毎日の暮らしの中での水の使い方を見直し、むだな使用を改めて見直しましょう。日々の暮らしには必要不可欠な水を大切に使ってください。

■問い合わせ／水道課・清水行政局建設環境室

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて6億円

サマージャンボミニ6000万と同時発売。

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

二川ダムからのお知らせ

これから雨の多い時期となり、ダムから放流する機会が増えます。その時は、あらかじめサイレンまたは警報車にてお知らせします。放流により、水位が上昇しますので、河川内におられる方や、置いている物件は、早めに安全な場所への避難や、移動をされますようお願いいたします。河川雨量情報（二川ダム情報）

<http://kasensaboo02.pref.wakayama.lg.jp/sui/400/470/470.html>
携帯端末の場合（二川ダム情報）
<http://kasensaboo02.pref.wakayama.lg.jp/dam/index402.html>

■問い合わせ／和歌山県有田振興局建設部二川ダム管理事務所
☎0737(23)0251



6月は「不法就労・不法滞在防止のための活動強化月間」です

和歌山から

不法滞在者をなくそう
法務省では平成26年1月1日現在における全国の不法残留者数を59,061人としていることから、不法入国者を含めた不法滞在者は、県内にも相当数いると考えられます。不法滞在する外国人の中には、他の犯罪に手を染める者もいることから、警察では、関係機関と連携しながら、不法滞在者の摘発の他、不法滞在者を雇用する悪質な事業主等の取締りを強化しています。

「不法就労・不法滞在しているのでは？」と思ったら、どんな情報でも構いませんので、警察本部または最寄りの警察署、交番、駐在所まで連絡してください。

■問い合わせ／湯浅警察署
☎0737・64・0110

養護老人ホームなぎ園新園舎完成

なぎ園の旧施設は湯浅町栖原に昭和48年に開園し、近年、建物も古くなり耐震性や津波（海岸近くのため）への心配がされてきました。この度、有田郡老人福祉施設事務組合（有田川町・広川町・湯浅町で運営）にお

いて、湯浅町吉川地区の高台に建設を進めてきました「養護老人ホームなぎ園」の新園舎が完成しました。4月23日に竣工式が催され、有田川町・広川町・湯浅町の3町長が記念植樹を行いました。5月1日より、新園舎での運営が開始されます。

■問い合わせ

有田郡老人福祉施設事務組合養護老人ホームなぎ園63・6886
金屋庁舎長寿支援課52・2111



税金

軽自動車税・固定資産税第1期の納付は6月2日(月)・町県民税第1期の納付は6月30日(月)までに
軽自動車税および固定資産税第1期の納期限は、6月2日(月)、町県民税第1期の納期限は、6月30日(月)です。
納期限を過ぎるとその日数に応じて延滞金が増算されますので、お忘れのないように金融機関で納付してください。

問い合わせ／吉備庁舎税務課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

水道

水道課からのお知らせ

6月の水道料金のお支払い期限は、23日(月)です。口座振替のお客様は、預金残高の確認をお忘れなく！

問い合わせ／水道課

献血

6月の献血

6月19日(木)

○有田川町役場金屋庁舎10時～12時
○小川小学校 13時30分～16時
問い合わせ／金屋庁舎健康推進課

有田川町区長名簿

区名	氏名	区名	氏名	区名	氏名
天満宮	宮地登	吉原	里義和	丹生	山本大造
一ツ松	栗山勝	糸川	平隆年	糸野	上野勇
北筋	松下匡富	修理	川新田	下六	川上健三
高瀬	高木美穂	宇井	林新田	釜中	井上晃潔
土生	坂井秀雄	松原	後昌樹	黒松	浦野晃揮
植野	皆瀬弘和	歎喜	寺岩垣	上六	川下井題介
水尻	北林賢二	伏羊	瀧谷元藏	西村	大賀榮作
熊井	藤岡省博	吉田	勝丸義則	栗生	岩本好一郎
熊井	野手博	小川	福井石谷和成	中原	平野博三
熊井	野手博	小川	上野佐成	川合	岡野博三
明王寺	永岡宏章	小川	中村高垣	二川	合則岡
小島	林和明	小川	丹波南	北野	川上真史
野田	竹添政典	中野	木下幸男	三瀬	川高垣憲次
大賀	畑崎正義	市岡	本光平	東大	谷前北敏夫
田口	山田保誠	中井	原西充忠	二川	前前
大谷	玉置沢己	金屋	山本泰司	日物	川神崎
井口	西崎孝治	長谷	川中屋好夫	境川	柴垣好彦
井賢	徳常誠道	岩野	河出雲一良	楠本	竹上昌宏
田角	中尾元	川口	辻出雲一良	遠沼	木下富夫
長谷	岩祖正雄	山本	本清孝朗	三井	坂本頼宣
船出	岩倉直純	立石	栗本勉	宮川	辻井良彰
尾中	青木利邦	瀬井	小本榮治	大蔵	山本俊夫
尾角	大橋和視	畦田	山本雅也	清水	井上喜代治
長田	堂浦正章	西ヶ	峯上弘和	久野	原亀井
上中	大倉喜收	西ヶ	峯下尚	下湯	川中西
庄一	馬上一己	井中	出隆弘	上湯	山田幸三
庄二	山田清美	室川	畑野憲男	井谷	中井清健
垣倉	栗生知明	板尾	谷中井清直	杉野	原西田隆俊
畑浦	飯谷全康	有本	堂玉善裕	押手	森中紀男
東丹生	栗生昌典	青田	前山日出夫	沼谷	中植正富
西丹生	芝野将之	延坂	温井俊勝	沼谷	中植正富
吉見	山村忠志	西内	垣本勝美	沼谷	中植正富
下徳	星田仁志	西内	垣本勝美	沼谷	中植正富
上徳	殿井仁志	西内	垣本勝美	沼谷	中植正富
奥徳	上正豊	西内	垣本勝美	沼谷	中植正富
秋葉	小林英世	西内	垣本勝美	沼谷	中植正富

平成26年4月1日現在
【敬称略】

にしのはら
西原観音堂

去る4月2日（水）、蘭島の南側に位置する清水区西原地区の西原観音堂において会式が行われました。この会式は、旧3月3日の節句に行われているもので、節句の行事らしく菱餅が供えられています。

西原観音堂は、西原集落の中でも高い場所にあり、茅葺き、トタン張りの三間堂で、古くは西側の山中にあった極楽寺が焼失し、現在地へと再建されたといわれています。



現在の建物は、棟札から享保8年（1723）の建立と考えられ、当初は壁のない開放的なお堂でした。その後、江戸時代の終わり頃には、現在のように柱の間に落と

し込み戸や葺戸しとみどが付けられ、明治時代には背面側の増築が行われ、現在の姿へと移り変わってきました。

また、建物内部の蛙股かえるまたという装飾部材は、太陽・月とともに、海の中を小船で進む仏様が表現されており、図柄としては大変珍しいものです。観音菩薩の住所といわれる補陀落山ふだらくさんを目指し、小舟で海を渡る補陀落渡ふだらくと海かみを表したものとも考えられ、金箔や赤・青・緑・白色の顔料できらびやかに彩色が施されています。

西原観音堂は、建立されてから約300年が経過した現在、シロアリの被害や地盤の不動沈下によって建物が傾くなど、大きく痛んでいます。有田川町では、西原観音堂が重要な文化的景観を構成する重要な物件に登録されたことを受け、先人がまもり伝えてきた歴史ある建物を後世に受け継いでいけるように、地域の方々と検討を進めていきたいと考えています。



建物内部の蛙股（かえるまた）